

市議会 いせさき

平成26年4月1日 No.46



伊勢崎市民体育館

第1回定例会

2月25日～3月20日(24日間)

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～9
予算特別委員会審査	10～11
常任委員会審査	12～13
議案等審議結果	14～15
議員提出議案	16

平成26年 第1回定例会日程表											
3月20日	3月14日	3月12日	3月11日	3月10日	3月7日	3月6日	3月5日	3月4日	2月28日	2月25日	
本会議	建設水道委員会	経済市民委員会	文教福祉委員会	総務委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	本会議 (一般質問7人)	本会議 (一般質問7人)	予算特別委員会	本会議	本会議

平成26年4月1日 ◆◆◆市議会いせさき

意見書

今回の定例会に提出された意見書は2件で、3月20日に本会議で原案のとおり可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

労働者保護ルール改定についての意見書

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係のもとで働く「雇用社会」であり、この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

それにもかかわらず、今、政府内に設置された一部の会議体では、「成長戦略」の名のもとに、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がされている。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることなく、むしろ政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きであると言える。

また、政府内の一部の会議体の議論は、労働者保護ルールそのものにとどまらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた仕組みを創設することも提言されている。雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は、国際標準から逸脱したものと言わざるを得ない。

こうした現状に鑑み、本議会は、国会及び政府に対して、下記の事項を強く要望する。

記

1. 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入については、慎重に当たるべきこと。
2. 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
3. 雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義にのっとり、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

豪雪被害に対する激甚災害指定を求める意見書

2月14日から15日にかけて、群馬県を直撃した観測史上最高の記録的な豪雪は、多数の家屋や車庫の損壊等市民生活に甚大な被害をもたらした。

また、農業被害も極めて深刻であり、市内全域で農業用ハウスの大半が倒壊したことや積雪により、収穫を間近に控えた作物は全滅または出荷できない状況となる甚大な被害が発生した。

今もなお、多くの被災者の方々は、今後の生活等に多くの不安を抱えることを余儀なくされている。

本市においても、災害復旧に向けて全力で取り組んでいるところであるが、この甚大な被害に対しては、県及び市の対策に加え、国のさらなる支援が不可欠である。

よって、国においては、今回の歴史的な大雪に対する被害について激甚災害に指定するよう強く要望する。

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は、傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。

4月27日(日)は、伊勢崎市議会議員選挙の投票日です。

次回定例会日程表(予定)

6月10日(火)	本会議
11日(水)	本会議(一般質問)
12日(木)	本会議(一般質問)
16日(月)	総務委員会
17日(火)	文教福祉委員会
18日(水)	経済市民委員会
19日(木)	建設水道委員会
25日(水)	本会議

第1回 定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成26年度一般会計予算及び各特別会計等予算14件、条例関係18件、平成25年度補正予算11件、人事案件4件、その他4件の、合わせて51件です。また、議員提出議案は5件です。（審議結果は、14ページから掲載）

2月25日
本会議が開かれ、会期を3月20日までの24日間と決めました。

次に、伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則案など議員提出議案2件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

続いて、伊勢崎市例規等内容精査に伴う条例の整備に関する条例案など11議案を審議し、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案など34議案について、市長から提案理由の説明がありました。

2月28日
本会議が開かれ、平成26年度伊勢崎市一般会計予算について、質疑が行われた後、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

災害対策について

伊勢崎クラブ
野田 文雄

質問
2月14日から15日にかけて、歴史的な豪雪となりました。道路は雪に埋まり、日常生活が麻痺し、そのうえ主要道路の除雪作業が進まず、救急搬送が遅れるなどの深刻な状況であり、農業においても大規模な被害を受けたようです。そこで、被害状況についてお聞きします。

次に、五十嵐市長は、いち早く家屋の損壊やカーポートの損壊、農業用ハ

災害対策について

政経クラブ
田村 幸一

質問
本市の地形地盤は安定していますが、近年では、東日本大震災や夏季の集中豪雨及び台風による災害が市内に発生しています。これらの災害に対して、市民からの要望や苦情にしっかりと対応してきたと思いますが、緊急時におけるこれまでの市の対応状況をお聞きします。

次に、今回の大雪により、ビニールハウスやガラスハウス等は壊滅的な被害

次に、伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案など33議案について、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

本会議終了後、予算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に小暮利明委員、副委員長に手島良市委員が当選しました。

3月4・5日
一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

3月6・7日
予算特別委員会が開かれ、付託された平成26年度伊勢崎市一般会計予算について審査しました。（審査の概要は、10ページから掲載）

3月10日
総務委員会が開かれ、付託された6議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

3月11日
文教福祉委員会が開かれ、付託された10議案について審査が行われました。

3月12日
経済市民委員会が開かれ、付託された8議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

3月14日
建設水道委員会が開かれ、付託された9議案について審査が行われました。（各常任委員会の審査の概要は、12ページから掲載）

ウスの損壊に見舞金や補助金制度を打ち出されました。そこで、農工業の再建に向けた支援について伺います。

答弁
被害状況は、2月18日現在、消防が救急搬送した人的被害件数は30件です。住宅の被害件数は一部損壊が106件、非住宅の被害件数は半壊が3件、一部損壊が58件です。また、カーポートや乗用車の被害件数は、対象が多く、件数は把握できませんでしたが、農業施設の被害件数は、ビニールハウスの全壊が557件で、被害面積は1万1780アールです。

今後の対応については、車庫やカーポートが損壊した方へ一律2万円の見舞金を、また、屋根等が損壊した方に対し、原則として市内業者の施工によ

害を受けました。この被害において一番心配しているのは、農業の自立や競争力の強化という面において重要となる、農家の後継者が農業を断念してしまっておそれがあるということです。また、経済的な支援も大事ですが、復興に向けての心のケアも必要ではないかと思っています。今回の雪害に対する支援についてお聞きします。

答弁
災害に対するこれまでの対応ですが、平成23年の東日本大震災や台風12号の教訓を踏まえ、伊勢崎市地域防災計画の見直しと風水害対応マニュアルを作成しました。これにより、災害時要援護者対策や市民への情報伝達の強化を図るとともに、水害時の職員の初動基準を定め対応をしています。

3月20日

本会議が開かれ、予算特別委員長及び各常任委員長から付託された議案について報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、平成25年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）など2議案について市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、教育委員会委員任命の同意についてなど人事関係議案4件を審議し、いずれも同意されました。

続いて、伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例案など議員提出議案3件を審議し、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市清掃施設設置条例の一部を改正する条例案

伊勢崎市あずまダストセンターを廃止することに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案

群馬県小口資金融資促進制度における特例措置に準じ、融資残額の借換え及び平成25年度以前に行った小口資金融資について最長3年の融資期間の延長が平成26年度も行うことができることとするに伴い改正の必要を認め、あわせて条文の整備を図るものです。

伊勢崎市勤労者住宅資金融資促進条例の一部を改正する条例案

住宅の敷地の取得又は住宅の建設若しくは取得をしようとする勤労者に対し、必要な資金の融資促進を図るため、融資限度額を1000万円以内から2000万円以内に増額し、あわせて条文の整備を図るものです。

伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案

伊勢崎都市計画地区計画の決定に伴い改正の必要を認め、あわせて条文の整備を図るもので、田中町地区及び伊勢崎駅周辺地区地区計画の指定に伴い、地区整備計画が定められた区域の建築物に対し、建築物に関する制限を行い、良好な居住環境の保全及び賑わいと活力あふれる市街地環境の創出を図るものです。

新市建設計画の変更について

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律により、合併特例債を起すことができる期間が延長されたことを受け、新市建設計画に基づく合併特例債の活用を可能にするため計画の期間を5年間延長するものです。

土地の取得について

都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線道路改良事業に伴い、中央町地内において道路及び駅前広場用地として、5768・29平方メートルを、買入予定価格1億9125万9044円をもちまして、東武鉄道株式会社から取得しようとするものです。

その他の質問

・手話言語条例の制定について
・ごみ出しルールについて



雪害に対する支援策は

また、今回の大雪災害では、道路の除雪状況や公共施設の臨時休館、臨時休校の情報などをいせさき情報メール



農家への支援を

やホームページの緊急防災の欄を活用して市民向けに発信しました。

次に、雪害に対する支援ですが、住宅等や農業施設の復旧支援を始めています。農業施設関係では、農林水産省が支援基準を拡大して発表していますので、県と協議をしながら制度設計を行いたいと考えています。また、JAの園芸協議会の会議へ参加し、農家の具体的な要望もくみ上げているところです。

今後も農業者が営農を継続できるような支援を全力で取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

・都市計画法による線引きについて

豊受公民館の老朽化対策について

伊勢崎クラブ
佐藤 幸夫

【質問】 豊受地区の生涯学習の拠点として使われている豊受公民館は、昭和48年3月に新設され、既に41年が経過しています。平成20年度に空調設備や照明器具等の修理が行われたようですが、その後の施設整備をお聞きます。

また、豊受公民館の耐用年数は60年とお聞きしましたが、平成20年の税制改正により減価償却資産の耐用年数は、かなり短縮されています。最近では、

北公民館にエレベーターを設置して市民のニーズに当たっているとのことです。新設された公民館においても、使い勝手がよく、利用しやすいという声を耳にします。現在は、市民の活動内容も変化しており、改修されていない豊受公民館の使い勝手に不便を生じることもあるようです。そこで、豊受公民館に対する市民ニーズへの対応及び改修並びに新築についての考えをお聞きます。

4万1000人以上の方が利用されました。これまでの施設整備については、平成22年度に別館の外壁改修工事、平成23年度に調理室のエアコン改修工事を実施してきました。

建設以来41年が経過し、その間、利用者も増加するとともにニーズも多様化しており、地域からのいろいろな要望を承っています。これらの状況に対応すべく、改修については、教育施設等整備計画に盛り込み、平成28年以降に他の公民館と調整しながら整備を進めていきたいと考えています。

その他の質問

・田島弥平旧宅の整備と活用に向けた調査について



豊受公民館の整備を

・災害時における連携について
・境小此木土地改良事業について
・利根川佐波流域下水道について

小・中学校における不登校について

伊勢崎クラブ
定方 英一

【質問】 義務教育段階の学校は、児童生徒が自ら学び考える確かな学力と社会の構成員として必要となる資質や能力を学ぶことはもちろんですが、まずは、学校に楽しく通う、これが重要だと考えます。しかしながら、それができない現状があり、本人も家族もつらい思いをしていると考えます。

多様化する現代において、様々な問題が考えられますが、本市の児童生徒

全員が楽しく学校へ通えるよう、学校も教育委員会も家庭も地域も、そして議会も協力して取り組むことが重要だと考えます。そこで、小中学校における不登校の現状、要因及び対策についてお伺いします。

【答弁】 現状ですが、病気による欠席を除き、1年間に30日以上欠席した児童生徒数の推移は、小学校では、平成22年度53人、平成23年度61人、平成24年度60人です。中学校では、平成22年度245人、平成23年度223人、平成24年度224人です。本年度の不登校児童生徒数は、昨年度の同じ時期と比べるとやや減少しています。

次に、要因ですが、小中学校ともに、最も多いのが、不安などの情緒的混乱、



楽しく学校へ通えるような取り組みを

次いで、無気力です。次に多いのは、小学校では親子関係をめぐる問題、中学校では、遊び、非行、親子関係をめぐる問題です。

次に、対策ですが、各学校では一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行っています。学校を休みがちな児童生徒には、教職員が家庭訪問を行ったり、スクールカウンセラーや教育相談員が専門的に相談に応じたりするなど、全校体制で不登校の未然防止に努めています。今後も、学校と家庭、教育委員会が一体となって、不登校の未然防止と解決に向けて、根気強く取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

・災害対策について
・国民健康保険について
・障がい者就労支援について

男女共同参画について

政経クラブ
堀地 和子

【質問】 男女共同参画の推進は、人権問題にとどまらず、経済を支える力、国際化への対応等、大きな役割が期待されています。しかし、現状は、かけ声のみで目に見えた成果が表れていないように感じます。平成24年3月議会

を推進する中で調査研究したいとの答弁をいただいています。この件に関し、調査研究がどのように進んでいるのか、その後の進捗状況も含め、本市の総合計画に基づく現状をお聞きます。

【答弁】 男女共同参画社会の確立は、総合計画の基本政策に位置づけられ、3つの成果指標として、審議会等の女性委員割合、女性人材データベース登録者数、講演会等受講者数とともにDV被害者相談件数も把握しながら推進しています。審議会等の女性委員割合は、平成23年度が18・8％、平成24年度が21・8％で、新たな女性委員割合向上の改善策を講じたことにより、前年度から向上しています。女性人材データベース登録者数は、平成24年度末

現在で9人が登録しています。今後は、多くの方に登録していただくため、自薦に加え、他薦の方法も考えたいと思います。講演会や市主催のセミナー等の受講者数は、平成24年度は501人で、男性123人、女性378人、目標値の450人を達成しました。DV被害者相談件数は、平成25年度は12月現在74件の相談があり、増加傾向です。次に、今後の施策ですが、公民館等における地区単位での啓発活動を強化したいと考えています。また、DV被害者の救済では、警察署、県女性相談センター等と連携を密に図り、被害者に対する適切な支援や相談者の育成など、窓口相談体制の充実に努めていきたいと考えています。

その他の質問

・行政区について
・区画整理事業について

赤レンガ倉庫について

伊勢崎クラブ
斉藤 優

【質問】 東武伊勢崎線境町駅南口からほど近い位置にある赤レンガ倉庫は、大正8年ごろ繭の保管倉庫として建設された大正ロマンと当時の養蚕業の繁栄をしのばせる貴重な歴史的資産です。この建物の活用は、世界遺産登録を目指す田島弥平旧宅を中心とした伊勢崎市全体の魅力アップのための大切な要素であるとともに、地域活性化の絶好のスプリングボードとなると思わ

れます。

今回、この赤レンガ倉庫について活用計画の作成委託がなされたと聞き、歴史と生活に裏打ちされた品格あるたたずまいに、強い思い入れと愛着を有する住民の、地域資源の有効活用を期待する声を多く耳にします。

そこで、赤レンガ倉庫の活用計画作成委託の内容及び今後の方針についてお聞きます。

【答弁】 境町駅南に位置する市所有の赤レンガ倉庫は、大正8年に建設され、主に繭の保管倉庫として利用したもので、養蚕業で栄えた地域の歴史を物語る貴重な資産であるとともに、世界遺産登録を目指す富岡製糸場と絹産業遺産群の構成施設である、田島弥平旧宅



赤レンガ倉庫の活用を

とも関連深い建物であると認識しています。

今回の活用計画作成委託では、赤レ

ンガ倉庫が地域の活性化や、まちづくりの拠点となり得るような活用の基本的な方針を検討し、活用基本計画を作成するとともに、耐震改修費用などの概算事業費を算出する内容となっています。

次に、今後の方針については、来年度から市民や学識経験者の方々とともに仮称赤レンガ倉庫活用検討委員会を組織して、多方面から集約した意見を基に活用方針を決定していきます。

その他の質問

・都市計画マスタープランの見直しについて
・都市計画道路（上矢島米岡線）について

赤堀地区の道路整備について

政経クラブ

森 田 修

【質問】 国道50号は、赤堀地区の中心を東西に通る、2車線のためにいつも混雑しています。そのため、バイパスが計画されているとのことですが、その進捗状況についてお聞きします。

また、国道50号を横断する際にも、信号を何度待つことが多く、混雑しているようです。これは、南北の道路の右折帯の未整備等によると思われることから、今後の整備をお伺いします。

【答弁】 国道50号は、前橋市今井町からみどり市笠懸町鹿の間は県内で唯一の2車線区間となっております、多くの交差点で慢性的な交通渋滞が発生するなど、地域間の移動阻害や生活環境の悪化を招いている現状です。そのため、

国道50号を管理する国土交通省高崎河川国道事務所の直轄事業として、現道拡幅及びバイパスによる4車線化に向け、延長約12・5キロメートルの前橋笠懸道路が計画されており、平成18年度から事業化が始まっているとうかがっています。本市の区域においては、国道50号を北側に迂回する延長6・86キロメートル、基本幅員27・25メートルのバイパス区間として、平成19年1月に都市計画決定して以降、国が平面

測量や地質調査を実施してきました。このバイパス区間のうち、赤堀今井町にある国道50号の分岐部から、香林町の一般県道香林・羽黒線までの延長約4キロメートル区間について、昨年3月に関係町内で事業説明会が開催されました。また、道路の地権者や隣接者地域住民に向けた、幅杭測量や用地測量、物件調査についての説明会が3月中旬に開催される予定です。

本市においても、右折帯を設置する赤堀今井町の交差点改良を県と共同して実施するほか、市道112号線の道路整備事業を来年度以降も継続して進めていくなど、国や県と連携して交通混雑の解消と生活環境の改善に取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

- ・教育委員会について
- ・都市基盤整備について



国道50号沿線の道路整備を

空き店舗対策について

伊勢崎クラブ

大 和 勲

【質問】 店舗の魅力は、商品力、接客員の人間力、立地が重要だと認識しています。郊外に大型店が進出している状況が全国各地で見られる一方、中心市街地は、空き店舗が目立つ傾向であることは周知のとおりです。

昨年の9月議会の一般質問で、各地域の課題に応じたまちづくりとして、ぐんままちづくりビジョンに関する本市の取り組みを伺いました。市長の答

弁では、主要テーマを拠点地区への都市機能の集積とした取り組みを考えているとありましたが、本市の本町通り及び西町通り周辺と境地区の国道354号周辺の商店街の空き店舗もその対象に含まれていると認識しています。そこで、この商店街の空き店舗状況と本市の空き店舗対策をお伺いします。

【答弁】 本市では、主な中心市街地商店街の店舗等を対象として、昨年12月に境地区の国道354号沿いの商店街、本年1月に伊勢崎地区の本町通り及び西町通り沿いの商店街について、それぞれ簡易な外観調査を実施しました。その結果、境地区の商店街では、調査数116件のうち、空き店舗数は50店、空き店舗率は43・1%でした。また、



空き店舗対策の取り組みは

伊勢崎地区の商店街では、調査数185件のうち、空き店舗数は38店、空き店舗率は、20・5%でした。本町通り沿

い商店街の空き店舗では、比較的新しい建物が多いのに比べ、西町通りや境地区の商店街の空き店舗では、古い町屋が数多く残されています。

次に、対策ですが、中心市街地商店街の空き店舗の活用や高崎市及び桐生市で導入している空き店舗紹介システムの検討、また、地元商店会や関係団体及び地元を中心とした大学生を含めた組織を新年度に創設するなど、店舗の改装費補助等の支援事業も検討したいと考えています。

その他の質問

- ・土砂等による埋め立て規制について
- ・情報発信と話題づくりについて
- ・投票率向上について

伊勢崎駅前について

伊勢崎クラブ

新 藤 靖

【質問】 伊勢崎市の玄関口である伊勢崎駅は、JR両毛線と東武伊勢崎線の鉄道高架事業が終了し、南口駅前広場には芝生が広がり、駅前の整備も着々と進んでいます。また、平成28年3月

には、バスやタクシーを利用する方や送迎を待つ方、また、歩行者のための雨よけとなるシェルターを駅前に設置するとお聞きしました。しかし、気になる点がシェルターという呼び方です。

実際に、駅前にシェルターができると聞きましたが何ですかと聞かれたことがあります。市民の皆さんがわかりやすく温かみのある表現がよいのではないかと思います。お伺いします。

次に、伊勢崎駅周辺の高架下や側道などは薄暗く、高齢者や女性、学生等、近隣の方も不安を感じているのではないかと思います。そこで、これから生まれ変わる新しい顔としての伊勢崎駅の防犯対策をお聞きします。

【答弁】 シェルターの概要ですが、駅前ロータリーの中央通路に設置される待合場所に、長さ約32メートル、幅約9・5メートルの屋根とし、伊勢崎銘仙の機織り工場内部をイメージして、イベント等にも利用できる機能を兼ね

備えたものにします。さらに、駅及び待合場所とバス停などを結ぶ歩道には、総延長約190メートル、幅約2・5メートルの屋根を、来年度建設に着手する予定です。これらの施設は、通称

シェルターと呼ばれており、雨よけ、日よけの目的で歩行者を支援するためのものですが、その名称は、今後、研究していきたいと考えています。

次に、駅前周辺が整備中であり、明かりが乏しいため近隣の方々から不安の声をいただいております。仮設照明等で対応しています。今後は、事業の進捗に合わせ、駅前周辺という特殊性から、歩行者や車両の安全のための照明施設の設置とともに、防犯対策の照明や防犯カメラ等について検討していきます。



伊勢崎駅南口駅前広場イメージ図

その他の質問

- ・インフルエンザ対策について
- ・三軒屋遺跡の国史跡について

プレミアム付商品券について

政経クラブ

羽 鳥 基 宏

【質問】 プレミアム付商品券は、昨年8月に販売され、今年1月をもって有効期限を終了しました。10%のプレミアム付きのいせさき商品券は、年々市民に周知され、定着してきており、即日完売といった状態だったようです。

私も、昨年8月31日の昼ごろ、伊勢崎商工会議所や境総合文化センターへ足を運びましたが、門の前で係員が完売の合図をしていました。チラシには、

どの販売所も、販売期間内であっても売切れ次第販売を終了しますと書いてありましたが、伊勢崎商工会議所と境総合センターは、8月31日、9月1日の両日の午前10時から午後3時まで販売ともありました。そこで、2日間の販売があると思い、2日目に足を運ばれた方もおり、チラシの書き方についての不満の声も聞きました。また、販売時期については、月末を避けることはできないかという話もうかがっています。そこで、プレミアム付商品券の販売についてお聞きします。

【答弁】 本年度のプレミアム付商品券の販売は、伊勢崎商工会議所及び群馬伊勢崎商工会が発行団体となり、伊勢崎商工会議所、境総合文化センタ

ー、スマーク伊勢崎、アピタ伊勢崎東店で販売し、4120人に購入していただき、1人当たりの平均購入額は4万8543円となりました。8月31日の発売日初日には、アピタ伊勢崎東店を除く全ての販売場所で完売となり、アピタ伊勢崎東店においては、8月31日と9月1日の2日間に分けて販売されました。また、2月19日現在の利用額の総額は、2億1509万5000円となり、約98%が換金されています。さらに、利用状況では、一般店が約69%、大型店が約31%となり、一般店がより多く利用されています。本年度は販売金額をこれまでの3億円から2億円に変更し、来年度の販売金額も、本年度と同額を予定しています。来年度の販

売方法については、もし混乱等が予想されるようであれば、事前にはがきで申し込んでいただき、はがきをお返しし、その権利を持った方に販売をするといった方法も一つかと思っています。

また、毎年、購入者及び販売店のアンケート調査結果を踏まえて、発行団体と販売の方法や場所、時期等について協議を重ねており、今後、チラシの表示方法も市民の誤解を招かないように協議していきたいと考えています。また、販売の時期は、月末を避けてほしいという要望が多ければ、発行団体と協議していきたいと考えています。

その他の質問

- ・伊勢崎宮郷工業団地について

「中3支援」について

公明党

内田 彰

【質問】 本市には、大学進学時だけでなく、高等学校への進学者に対しても貸与及び給付を行う創設当時としては先進的な奨学金制度があります。しかし、現行の制度は、申請が3月からのため、選考委員会の決定を経てからの貸与及び給付は新年度になってしまいます。したがって、入学前に必要となる支払いに対応できていない状況です。また、保護者のほかに市内で独立の生

計を営む者一人の連帯保証人が必要であるとの条件があり、申請の際、この連帯保証人を立てることが困難となっています。そこで、入学前の支払いに対応できるよう、申請時期の改善を図るとともに、3月に一時支給できる制度の新設と連帯保証人の緩和など、経済的理由により、進学を断念せざるをえない生徒に対して、支援を行うべきですが、市の見解を伺います。

【答弁】 本市の奨学金制度は、経済的理由により進学困難な方に対し、高等学校に在学する生徒には年額12万円、大学又は短期大学に在学する学生には年額30万円の奨学金を貸与しています。また、入学に伴う貸与が決定された方には、貸与開始年度の6月に、入学時給付金3万円を給付しています。このため、入学前に貸付を行う制度はありませんが、子育て世帯の負担の軽減という観点から、申請期間の改善や、入学前の貸付制度の導入などを含めて、今後、研究していきたいと考えています。また、連帯保証人の条件の緩和については、今後、他市の事例等を含め検討していきたいと考えています。

次に、インフルエンザ予防接種は、学校等で集団接種により実施していましたが、完全な予防ができなかったことや、ワクチン接種による副反応があったことから、集団接種を中止し、任意の予防接種へ分類されています。インフルエンザ予防接種費用の助成については、保護者の経済的負担の軽減につながりますが、本市としては、今後の研究課題としてと考えています。

その他の質問

- ・横断歩道橋及び跨線橋について
- ・法人市民税率の標準課税適用について
- ・幼稚園の第3子以降保育料無料化（軽減）事業について
- ・小・中学校等教室照明のLED化について

大雪による被害対策について

日本共産党議員団

北島 元雄

【質問】 大きな被害をもたらしたこの大雪に、伊勢崎市は対策本部を設置しませんでした。想定にないような大変な事態だからこそ、対策本部の設置が必要なのです。想定にないから設置しなかったというのでは説明がつかません。今回の被害の大きさからして、対策本部を設置しないというのは、市の姿勢が問われるのではないかと思います。市の考えをお聞きます。

次に、伊勢崎佐波の農業被害は120億円を超えたとわれています。被災農家に対する支援策のうち、廃棄物の処分について、倒壊したビニールハウスのパイプや出荷できなくなった農作物を受け入れるということですが、それらをわざわざ、清掃センターまで持っていく方はそれほどいないのではないかと思います。被災農家が望んでいるのは、ビニールハウスの被覆材や瓦礫の処理です。高崎市では、廃ビニールやコンクリートなどを農家や圃場等に回収にきてくれるそうです。先日、JAで開催された説明会でも、被害を受けた農家から、なぜ、伊勢崎市は高崎市や本庄市のように対応してくれないのかという声も多数ありました。

国は、受け入れ自治体に対する財政支援を表明しており、財政的な裏づけもあるようです。被災された農家の支援をお聞きます。

国は、受け入れ自治体に対する財政支援を表明しており、財政的な裏づけもあるようです。被災された農家の支援をお聞きます。

その他の質問

- ・放課後児童クラブについて
- ・あずま南小の北側道路冠水対策について
- ・老人いきいの家へのコミュニティバス乗り入れについて
- ・入札について

介護予防について

明日のいせさき

馬庭 充裕

【質問】 来年度は、第5期伊勢崎市高齢者保健福祉計画の最終年度に当たり、第6期伊勢崎市高齢者保健福祉計画を策定する年度となります。そこで、施策推進状況として、いせさき北部圏域、いせさき南部圏域、あかぼり圏域、あずま圏域及びさかい圏域の5つの日常生活圏域でのニーズの把握についてお聞きます。

次に、今後の施策として、介護予防

の重要性や基本チェックリストの目的を伝える講演会の実施、チェックリスト未返信者への連絡の強化、教室までの送迎の導入及び地域活動への円滑な接続支援等についてお聞きます。

【答弁】 施策推進状況については、どの圏域にどのようなニーズを持った高齢者が生活しているかは、今の時点では把握していません。第6期伊勢崎市高齢者保健福祉計画策定に向け、ニーズ調査を日常生活圏域ごとに実施する予定であり、結果に基づき、パーセナージュ等も示したいと考えています。

次に、今後の施策については、認知症予防講演会や出前講座等を通して啓発を行っており、基本チェックリスト記載時に自ら評価できるように工夫を

「子宮頸がん予防ワクチン」について

正論の会

伊藤 純子

【質問】 子宮頸がん予防ワクチンは、目下、中止している接種勧奨を再開するか否か、厚生労働省の審議会の判断が注目されていますが、結論は出ず、判断は次回に持ち越されることになりました。国の判断に時間がかかり過ぎていることから、国の判断を待たずに自治体規模で、この問題に対処している様子が見受けられます。各市では意見書が可決され、また、全国市議会議

長会は、昨年11月に国に要望書を提出しました。ワクチン接種の副作用被害者の支援体制は依然として整っておらず、副作用被害者は増え続けています。そこで、市内のワクチン接種による副作用件数及び被害の近況をお聞きします。また、接種対象者とその保護者に対する周知をお伺いします。

神奈川県大和市は全国に先駆けて、接種した全ての女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種後の体調の変化に関する状況調査と題したアンケート調査を実施し、その結果を公表しています。そして、アンケート調査を実施する自治体は、全国に広がり始めていることから、実施の考えをお聞きます。昨年、国は、副作用症例に対応する

ため、日本国内にある17の病院を指定しました。今後、市内の副作用被害者が増える可能性がある状況で、本市の支援体制の考えをお聞きます。



介護予防施策の充実を

その他の質問

- ・汚水処理について
- ・eコマース参加支援について



予算特別委員会

予算特別委員会審査

2月28日の本会議で予算特別委員会に付託された平成26年度伊勢崎市一般会計予算について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

歳入

市税

質疑 法人市民税の積算根拠について
答弁 国は景気が回復していることから、法人税の増額を見込んでいるが、本市では、調定実績並びに伊勢崎商工会議所及び前橋財務事務所の景気動向調査等を参考に、ほぼ横ばいである対前年102・2%の21億9096万4000円を見込み、予算を計上したものです。

質疑 償却資産分の増額理由について
答弁 市内の償却資産上位30社ではマインナスであるが、市全体では若干の復調傾向にあるため、増額を見込んだものです。

地方消費税交付金

質疑 増額理由について

答弁 前回の平成9年度の税率改正時における税収実績をもとにした、現行税率での見込み額に、総務省の試算を参考に、20%相当額の上乗せを見込み、増額の予算を計上したものです。

自動車取得税交付金

質疑 減額理由について

答弁 税率引き下げによる減少分、エ

コカー減税の拡充、消費税率改定に伴う、駆け込み需要の反動及び軽自動車への乗りかえによる税額の減少などを勘案し、対前年13・6%減の1億9000万円を見込み、減額の予算を計上したものです。

地方交付税

質疑 減額理由について

答弁 景気回復基調による、市税収入の増額及び消費税率改定による地方消費税交付金の増額によつて、基準財政収入額を押し上げることが普通交付税減額の大きな要因であり、地方交付税全体で1・9%減の78億円を見込み、減額の予算を計上したものです。

使用料及び手数料

質疑 清掃手数料の増額理由について
答弁 一般廃棄物収集許可業者へ発行する従業員証などの更新時期を迎えるため、従業員証交付は、352人の増一般廃棄物処理業者許可証は、35社の増を、それぞれ見込んだものです。

国庫支出金

質疑 感染症予防事業費等補助金の減額理由について

答弁 補助対象事業であるがん検診推進事業のうち、子宮頸がん検診及び乳がん検診は、補助対象年齢を5歳刻みとしており、事業開始から5年が経過し、無料クーポン券の配布が一巡するため、子宮頸がん検診は21歳、乳がん検診は41歳の方のみが補助対象となることから、1349万7000円減額の597万6000円を予算計上したものです。

平成26年度 各会計当初予算

(単位：千円 %)

区 分		26年度	25年度	増減率
一 般 会 計		75,900,000	70,500,000	7.7
特 別 会 計	小型自動車競走事業費	15,846,001	15,638,458	1.3
	学校給食センター事業費	1,829,234	1,777,739	2.9
	国民健康保険	22,138,458	21,467,197	3.1
	後期高齢者医療	1,884,623	1,765,471	6.7
	介護保険	14,530,188	13,585,115	7.0
	下水道事業費	3,380,108	3,305,379	2.3
	農業集落排水事業費	606,955	601,253	0.9
	特定地域生活排水処理事業費	21,215	18,255	16.2
	水道事業	5,899,773	5,616,689	5.0
	病院事業	16,686,263	15,908,876	4.9
企 業 会 計	介護老人保健施設事業	292,123	273,910	6.6
	訪問看護事業	75,124	66,760	12.5

※水道事業、病院事業、介護老人保健施設事業及び訪問看護事業の予算額は、収益的支出額と資本的支出額の合計額です。

県支出金

質疑 生活保護費補助金における緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の内容及び積算根拠について

答弁 住宅支援給付に関する事業と、生活保護受給者への就労支援に関する事業が補助対象であり、近年は事業開始時のような、大規模なリスト

救急無線デジタル化整備事業債及び赤堀中学校整備事業債などにより、平成26年度は突出した金額となるが、総合計画実施計画の中で、様々な事業の先送りや前倒しを行い、平準化する取り組みは行ってきたものです。

歳出

総務費

質疑 世界遺産登録推進事業の増額理由について

答弁 来客数の増加が想定されることから警備委託料の増額及び案内看板等をさらに充実させるための工事請負費の増額などが主な理由です。

質疑 個人番号制度対応システム改修委託料の内容について

答弁 平成27年10月に予定されている個人番号制度の付番・通知に向けて、平成26年度から各種システムの改修を予定しているものです。

質疑 協働まちづくり事業補助金の拡充内容について

答弁 既存の市民提案型協働まちづくり事業に、市誕生10周年事業として、新たに2件の公募を予定しています。

民生費

質疑 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の内容について

答弁 保育士等の人材確保対策として、職員の処遇改善に要する経費を補助するもので、8分の1が市の負担となるものです。

衛生費

質疑 市民病院事業費繰出金の考え方について

答弁 高額な医療機器等の更新により、市民病院への繰出金は増額傾向にあり、現在は10億円を繰出金の目安としているが、今後の状況に応じて、繰り出し基準は見直していくものです。

商工費

質疑 中小企業自社製品出展事業費補助金の内容について

答弁 全国規模で開催される展示会等に、自社製品のPRのため出展する企業に対し補助するもので、15件を予定しています。

土木費

質疑 今回の豪雪を踏まえた、道路除雪業務委託料のあり方について

答弁 道路除雪業務委託料は、過去5年間の実績を踏まえ、計上しているものであるが、大雪に限らず、災害が発生した場合は、まず、予備費で対応することが機動的で、最善の方法である

と考えています。

消防費

質疑 防火水槽撤去に伴う消防水利の確保について

答弁 地権者の要望による撤去予定の防火水槽は、比較的水量が少ないものであり、代替として消火栓や水利の基準を満たした防火水槽の新設により、消防水利を確保していきます。

教育費

質疑 介助員の配置について

答弁 緊急雇用対策に伴う臨時的雇用はなくなるが、限られた予算の中で、現在配置している40名を目標に、配置していきます。

質疑 あずま幼稚園園舎改築事業における、園舎の定員規模について

答弁 現在の通園児は100名ほどであるが、預かり保育等の人数が増加していることから、6教室で、定員200名の規模を予定しています。

その他の主な質疑

・放置自転車等及び放置自動車対策事業における工事請負費の内容について
・機械要素技術展出展負担金の内容について
・島村渡船運休の周知方法について
・土地区画整理事業における説明会の実施予定について
・平成26年度末における市街地整備の進捗見込みについて
・消防団の消防ポンプ自動車の更新計画について

総括の質疑

質疑 平成26年度予算に対する所感について

答弁 新年度予算は、安定した財源確保と総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開することを目指して編成され、重点政策として、福祉・地域医療の充実、地域経済の活性化、安心・安全なまちづくり、教育・スポーツ・文化の振興及び行政改革の推進を柱とするもので、新たなステージへのはばたき予算と銘打ち、過去最大の積極型予算としたものです。

質疑 超高齢社会への対応について

答弁 人口減少を最小限に抑えるため、新市建設計画及び第2次総合計画の基本構想において、将来人口の目標設定を行い、重点プロジェクトや主要事業を実施することによって、定住促進に取り組み、さらに魅力あるまちづくりを推進し、平成26年度においては、疾病予防事業や健康づくり推進事業の充実により、多くの市民が生涯を通じて健康に過ごせるよう、健康の保持・増進を積極的に支援していきます。

審査の結果

討論においては、長谷田公子委員から反対、斉藤優委員、田村幸一委員及び多田稔委員から賛成の、それぞれ意思表明が行われ、引き続き採決の結果、平成26年度伊勢崎市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

常任委員会審査

2月28日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市消防長及び消防署長の資格を定める条例案については、審査において、消防長及び消防署長の資格基準について質疑があり、これに対し、政令において、消防長は11項目、消防署長は5項目の資格基準が定められているが、本市の実情に応じてそれぞれ3項目を規定するものであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市消防事務手数料条例の一部を改正する条例案については、審査において、手数料の改定理由について質疑があり、これに対し、消費税率の引き上げ、人件費及び物件費等の変動を勘案し改定するものであるとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算については、審査において、重勝式勝車投票券売上金の積算根拠について質疑があり、これに対し、4重勝2連勝単式については1日当たり100万円、5重勝単勝式については1日当たり250万円を見込んで積算したものであるとの答弁がありました。

次に、新市建設計画の変更については、審査において、新市建設計画及び

これに対し、組入資本金制度の廃止及び国庫補助金等により取得した資産の処理方法の改正であるとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算については、審査において、施設整備の取り組みについて質疑があり、これに対し、学校給食あり方庁内検討委員会において、赤堀・あずま・第一学校給食調理場の老朽化への対応を検討していくとともに、総合計画及び教育施設等整備計画に位置づけて整備を進めていく予定であるとの答弁がありました。また、工事請負費及び備品購入費の内容について質疑があり、これに対し、第二学校給食調理場における、換気改修工事、コンテナ洗浄機改修工事及び第一・あずま学校給食調理場における、スチームコンベクションオーブン4台の購入を予定しているものであるとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市病院事業会計予算については、審査において、腎セクターの稼働予定について質疑があり、これに対し、病床数28床により1日当たり60人近くの方が利用できるようにあるとの答弁がありました。また、手術支援ロボットの導入効果について質疑があり、これに対し、手術痕が小さいことから、患者の身体的・精神的負担の軽減、術後の早期回復、入院の短期化、早期社会復帰が図られるとともに、安全、確実で質の高い先進的な医療を提供できることになるとの



オートレース場

総合計画の考え方について質疑があり、これに対し、新市建設計画は10年間の計画であり、総合計画は新市建設計画を踏まえた計画であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された6議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校受検料等に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、就学支援金受給手続及び周知方法について質疑があり、これに対し、3月中にパンフレット等で減免規定も含め説明し、さらに、4月の申請時に再度説明をして、申請書と課税証明書を学校に提出してもらい、その後、県へ提出し決定となる予定であるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市保育所条例の一部を

答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された10議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市地域改善対策施設条例の一部を改正する条例案については、審査において、伊勢崎市第1農機具保管所を廃止する理由及び廃止後の跡地利用について質疑があり、これに対し、施設の耐用年数が経過していることや昨年末に農機具を撤去したことからの廃止するものであり、跡地については、今後有効利用を検討していきたいとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算については、審査において、国民健康保険税の負担軽減措置に伴う財源措置について質疑があり、これに対し、低所得者を対象に5割軽減、2割軽減の範囲を拡充することにより、保険税軽減減分を県から4分の3、交付税措置で一般会計から4分の1を保険基盤安定繰入金に繰り入れる予定であるとの答弁がありました。また、特定健診の受診率向上対策と受診率の目標について質疑があり、これに対し、個別健診を40歳から64歳までの対象者にも広げ、目標値である60%に近づけていきたいとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算については、審査において、保険料の改定内容について質疑があり、これに対し、均等割が、900円増の4万3600円に、所得

平成25年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区 分		補正前の予算額	補正額	計
一般会計（第4号）		71,656,660	△ 738,596	70,918,064
一般会計（第5号）		70,918,064	750,000	71,668,064
特別会計等	小型自動車競走事業費（第2号）	16,160,958	466,963	16,627,921
	学校給食センター事業費（第3号）	1,808,053	2,108	1,810,161
	国民健康保険（第3号）	21,567,380	493,642	22,061,022
	後期高齢者医療（第2号）	1,776,449	22,468	1,798,917
	介護保険（第3号）	13,945,109	△ 19,899	13,925,210
	下水道事業費（第3号）	3,276,169	△ 98,732	3,177,437
	農業集落排水事業費（第3号）	601,056	△ 24,494	576,562
	特定地域生活排水処理事業費（第3号）	32,113	△ 1,132	30,981
	病院事業（第3号）	16,006,287	262,000	16,268,287

※病院事業の予算額は、支出予定額（収益的・資本的支出の合計）を掲載しています。

平成26年度 補正予算

(単位：千円)

区 分		補正前の予算額	補正額	計
一般会計（第1号）		75,900,000	3,755,000	79,655,000

改正する条例案については、審査において、対象となる中国残留邦人等の人数について質疑があり、これに対し、現在、市内には5世帯7人の中国残留邦人等がいるが、いずれも、今回の改正による一時預かり利用者負担金の対

象ではないとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、本条例案の改正根拠である地方公営企業会計制度の改正点について質疑があり、

割率が0・12ポイント増の8・6%に改定されるほか、保険料の軽減対象の拡大や限度額の引き上げが行われる予定であるとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市介護保険特別会計予算については、審査において、介護認定審査事業及び認定調査事業の増額理由について質疑があり、これに対し、介護認定審査事業については、審査会の開会日数の増加に伴う報酬の増額によるものであり、認定調査事業については、法人等への介護認定調査委託料の増額によるものであるとの答弁がありました。また、地域密着型介護サービス給付事業の増額理由について質疑があり、これに対し、グループホームの新設や小規模介護老人福祉施設の地域密着型介護サービスへの移行によるものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された8議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

平成26年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計予算については、審査において、農業集落排水使用料の減額理由について質疑があり、これに対し、赤堀西部地区の農業集落排水が公共下水道に編入されるためであるとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市水道事業会計予算については、審査において、石綿管の布設がえの進捗予定について質疑があり、これに対し、伊勢崎地区



石綿管更新事業配水管布設替工事

次に、土地の取得については、審査において、買入予定価格の積算根拠について質疑があり、これに対し、不動産鑑定結果を準用し、2万5400円から4万3000円の間で4つの平米単価を設定し、積算したものであるとの答弁がありました。

次に、市道路線の認定については、審査において、29路線の認定内訳について質疑があり、これに対し、跨線橋2路線、開発行為によるもの16路線、区画整理によるもの8路線、新設等によるもの3路線であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第39号	平成26年度伊勢崎市病院事業会計予算	文教福祉	3.20	可決(賛成多数)
第40号	平成26年度伊勢崎市介護老人保健施設事業会計予算	文教福祉	3.20	可決(全会一致)
第41号	平成26年度伊勢崎市訪問看護事業会計予算	文教福祉	3.20	可決(全会一致)
第42号	新市建設計画の変更について	総 務	3.20	可決(全会一致)
第43号	土地の取得について	建設水道	3.20	可決(全会一致)
第44号	市道路線の廃止について	建設水道	3.20	可決(全会一致)
第45号	市道路線の認定について	建設水道	3.20	可決(全会一致)
第46号	平成25年度伊勢崎市一般会計補正予算(第5号)		3.20	可決(全会一致)
第47号	平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算(第1号)		3.20	可決(全会一致)
第48号	教育委員会委員任命の同意について 大矢光利氏(市場町二丁目)		3.20	可決(全会一致)
第49号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 竹原正貴氏(市場町二丁目)		3.20	可決(全会一致)
第50号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 剣持雄三氏(下植木町)		3.20	可決(全会一致)
第51号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について 高柳光史氏(香林町二丁目)		3.20	可決(全会一致)

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 1 号	伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則案		2.25	可決(全会一致)
第 2 号	伊勢崎市議会事務局設置条例の一部を改正する条例案		2.25	可決(全会一致)
第 3 号	伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例案		3.20	可決(全会一致)
第 4 号	労働者保護ルール改定についての意見書案		3.20	可決(全会一致)
第 5 号	豪雪被害に対する激甚災害指定を求める意見書案		3.20	可決(全会一致)

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第 1 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.25	報 告
第 2 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.25	報 告
第 3 号	市民体育館改修工事請負変更契約締結の専決処分の報告について	2.25	報 告

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第 1 号	年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願	経済市民	継続審査
第 3 号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書提出についての請願	経済市民	継続審査
第 1 号	「特定秘密の保護に関する法律」の撤廃を求める意見書の採択を求める請願	総 務	継続審査

陳 情

番 号	件 名	送 付 先
第 1 号	これからの勤労青年教育のあり方に関する陳情	文教福祉
第 2 号	要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する陳情	経済市民

平成26年第1回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 1 号	伊勢崎市例規等内容精査に伴う条例の整備に関する条例案		2.25	可決(全会一致)
第 2 号	平成25年度伊勢崎市一般会計補正予算（第4号）		2.25	可決(全会一致)
第 3 号	平成25年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第2号）		2.25	可決(全会一致)
第 4 号	平成25年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第3号）		2.25	可決(全会一致)
第 5 号	平成25年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		2.25	可決(全会一致)
第 6 号	平成25年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		2.25	可決(全会一致)
第 7 号	平成25年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）		2.25	可決(全会一致)
第 8 号	平成25年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第3号)		2.25	可決(全会一致)
第 9 号	平成25年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第3号)		2.25	可決(全会一致)
第10号	平成25年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第3号）		2.25	可決(全会一致)
第11号	平成25年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第3号）		2.25	可決(全会一致)
第12号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	総 務	3.20	可決(全会一致)
第13号	伊勢崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.20	可決(全会一致)
第14号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校受検料等に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	可決(賛成多数)
第15号	伊勢崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.20	可決(全会一致)
第16号	伊勢崎市清掃施設設置条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.20	可決(全会一致)
第17号	伊勢崎市地域改善対策施設条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.20	可決(全会一致)
第18号	伊勢崎市保育所条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	可決(全会一致)
第19号	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.20	可決(全会一致)
第20号	伊勢崎市勤労者住宅資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.20	可決(全会一致)
第21号	伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.20	可決(全会一致)
第22号	伊勢崎市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.20	可決(全会一致)
第23号	伊勢崎市消防長及び消防署長の資格を定める条例案	総 務	3.20	可決(全会一致)
第24号	伊勢崎市消防事務手数料条例の一部を改正する条例案	総 務	3.20	可決(全会一致)
第25号	伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	可決(全会一致)
第26号	伊勢崎市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	可決(全会一致)
第27号	伊勢崎市介護老人保健施設事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	可決(全会一致)
第28号	伊勢崎市訪問看護事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.20	可決(全会一致)
第29号	平成26年度伊勢崎市一般会計予算	予算特別	3.20	可決(賛成多数)
第30号	平成26年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算	総 務	3.20	可決(賛成多数)
第31号	平成26年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算	文教福祉	3.20	可決(賛成多数)
第32号	平成26年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算	経済市民	3.20	可決(賛成多数)
第33号	平成26年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算	経済市民	3.20	可決(賛成多数)
第34号	平成26年度伊勢崎市介護保険特別会計予算	経済市民	3.20	可決(賛成多数)
第35号	平成26年度伊勢崎市下水道事業費特別会計予算	建設水道	3.20	可決(賛成多数)
第36号	平成26年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計予算	建設水道	3.20	可決(賛成多数)
第37号	平成26年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計予算	建設水道	3.20	可決(賛成多数)
第38号	平成26年度伊勢崎市水道事業会計予算	建設水道	3.20	可決(賛成多数)